

# 常磐看護学研究雑誌投稿規程

2018年7月19日  
看護学部紀要編集委員会

## (目的)

第1条 この規程は、冊子体および電子媒体で公表される常磐大学看護学部（以下、「本学部」という。）の研究発表誌「常磐看護学研究雑誌」（Tokiwa Journal of Nursing Research）（以下、「本誌」という。）に投稿する執筆者について必要な事項を定めることを目的とする。

## (根拠)

第2条 この規程は、看護学部紀要編集委員会規程（2018年6月22日）第4条に基づく。

## (投稿者の資格)

第3条 本誌の投稿者資格は、原則として、本学部の専任教員とする。ただし、共著者およびその他、看護学部紀要編集委員会（以下、「編集委員会」という。）が認めた者についてはこの限りではない。

## (論稿の内容)

第4条 論文は、「学術研究活動の推進および内外への成果の発信」という本誌の目的にかなったものであり、国の内外を問わず他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものでなければならない。

## (論稿の種類)

第5条 本誌に掲載される論稿は、次の各号のいずれかに当てはまるものでなければならない。投稿希望する際、論稿の種類を明記する。

- 1 総説 看護学に関わる特定のテーマについて、多面的に内外の知見を集め、また文献などをレビューして、当該テーマについて総合的に学問的状况を概説し、考察したもの。
- 2 原著論文 独創的な研究から得られた新たな知見が論理的に示されており、看護学の発展に寄与するもの。
- 3 研究報告 独創性、データ数等においては原著論文には及ばないものの、研究結果の意義が大きいもの。
- 4 資料 看護学に関連する有用な調査や実践報告等の報告で、公表の価値があると認められるもの。
- 5 その他 編集委員会が特に必要と認めたもの。

## (倫理的配慮)

第6条 人および動物が対象である研究は、倫理的配慮の具体的内容や研究倫理審査結果について本文中に明記されていなければならない。

## (提出要領)

第7条 投稿希望者は、次の各号に従って、原稿を編集委員会に提出しなければならない。

- 1 投稿原稿の提出部数は3部とする（内訳は正本1部、副本2部）。副本2部については、氏名、所属、謝辞を取り外し、著者を特定する事項を外すための処理を行う。
- 2 最終原稿提出時には、抄録、本文、図表を保存した電子媒体（CD-ROMなど）を添付する。電子媒体にはラベルを貼付し、ラベルには著者、表題、使用ソフトウェアを明記する。
- 3 投稿期限・提出先  
毎年度9月末日までに投稿するものとし、投稿希望者は8月末日までに編集委員会に投稿を申

し出しておくこと。期限以降に提出された原稿は次号の査読対象とする。原稿の提出先は編集委員会とする。

(執筆要領)

第8条 投稿希望者は、原稿の執筆に当たっては、次の各号に従わなければならない。

- 1 原稿はワードプロセッサで作成する。
- 2 原稿はA4版横書きで、1行の文字数を40字、ページの行数を25行(約1,000字)とし、適切な行間をあける。
- 3 原稿の1編は、本文、文献、図表を含めて、下記の枚数以内とする。これを超えるものについては受領しない。
  - (1) 総説 16枚以内
  - (2) 原著論文 16枚以内
  - (3) 研究報告 16枚以内
  - (4) 資料 14枚以内
  - (5) その他 10枚以内
- 4 外国語はカタカナで、外国人、日本語訳が定着していない学術用語などは原則として活字体の原綴で書く。
- 5 図、表および写真は、図1、表1、写真1等通し番号をつけ、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外にそれぞれの挿入希望位置を朱書きする。
- 6 文献の記載方法は下記に従う。
  - (1) 文献については、本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。
  - (2) 文献は著者名のアルファベット順に列記する。ただし、共著者は3名まで表示する。

記載例

- (i) 単行本  
目黒悟(2016):教えることの基本となるもの「看護」と「教育」の同形性,メヂカルフレンド社,東京.
  - (ii) 翻訳書  
Roy, SrC & Andrews, H. A. (1999) / 松木光子監訳(2002):ザ・ロイ適応看護モデル,医学書院,東京.
  - (iii) 雑誌掲載論文  
Watson, J. (2006): Caring theory as an ethical guide to administrative and clinical practices, *Nursing Administration Quarterly*, 30(1), 48-55.
  - (iv) Webページ  
国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター(2018年5月30日):小児・AYA世代のがん罹患,国立がん研究センターがん情報サービス, [https://ganjoho.jp/reg\\_stat/statistics/stat/child\\_aya.html](https://ganjoho.jp/reg_stat/statistics/stat/child_aya.html) (検索日:2018年7月19日)
- 7 原稿には表紙を付し、上半分には表題、英文表題、著者名(ローマ字とも)、所属機関名、図、表および写真等の数を書き、キーワードを日本語・英語でそれぞれ5語以内で記載する。下半分に希望する投稿論文の種類、別刷必要部数、編集委員会への連絡事項および連絡者の住所氏名などを付記する。
  - 8 400字程度の和文抄録、原著論文を希望する場合には、250words前後の英文抄録ならびに400字程度の和文抄録をつける。英文抄録は表題、著者名、所属、本文の順に、ダブルスペースで記載する。

9 図表の文字換算の目安は、1/4 頁大 400 字、1/2 頁大 800 字、1 頁大 1600 字とする。

(原稿の受付および採否)

第9条 原稿の採否は査読の結果に基づいて、編集委員会が判断することができる。編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることができる。投稿された原稿は理由の如何を問わず返却しない。

(著作権)

第10条 本誌に掲載されたすべての論稿の著作権は、本学部に帰属する。

(発行報告)

第11条 執筆者は、本人が投稿した研究発表誌の発行報告に代えて、論稿が掲載された当該誌2冊と抜刷50部を学事センターにおいて受け取ることができる。

- ② 執筆者が前項に規定する数量を超える抜刷を希望する時は、本人がその実費を負担しなければならない。

附 則

- 1 この規程の改正は、編集委員会の3分の2以上の委員の同意を必要とする。
- 2 この規程は、2018年7月19日より施行する。